

◆九番（今井光子）（登壇） 昨日、日本共産党が主催をいたしまして大淀町で林業シンポジウムを開きました。多彩な方々の参加で成功いたしました。あるパネラーの方は、今林業をしていると言うと必ず、山はもうあかんでと言われる、しかし、山があかんのではなくて、山をだめにした社会が悪いんだと発言をされました。私は、政治に携わる者のその重みを実感したわけでございます。私は日本共産党を代表いたしまして、県民の切実な問題を取り上げて一般質問をいたします。

まず、乳幼児医療費の助成制度について、知事に質問いたします。

六月一日、新日本婦人の会が全国一斉親子パレードを行いました。奈良県でも、ベビーカーに赤ちゃんを乗せたり子どもの手を引きながら若いお母さんたちが、乳幼児医療を就学前まで無料にしてほしい、窓口払いをやめてほしいと県庁に要望に来られました。今全国で乳幼児医療費の無料化が広がっています。奈良県では昭和四十八年から〇歳児に所得制限を設けて無料化を実施、平成九年からは所得制限を設けて、一、二歳児に対し一回八百円、月四回までの負担を上限とした医療費助成制度が行われています。一部負担は、医薬分業が広がる中で医療機関と薬局と両方の負担がかかります。山添村では四月から対象年齢を就学前まで引き上げ、平群町では六歳児までの医療費の窓口無料が実現をしています。入院のみ、歯科のみも含めて、何らかの形で六歳もしくは就学前までの無料を実施しているところは四自治体です。斑鳩も四歳未満と年齢を拡大しています。また、県の制度に上乗せをして所得制限をなくしているところが八市十六町七村、一部負担金を助成している自治体が四市十二町五村もあります。県内の七割を超える自治体が上乗せをしています。全国的には東京都や秋田県などが就学前までに拡充しています。中学卒業まで無料にした岐阜県の笠松町では、子どもの出生数が年々ふえています。

奈良県の乳幼児医療費助成制度は現物給付が原則ですが、健康保険組合の一部及び自治体の上乗せ分などは償還払いになっています。乳幼児が診察を受けた後で、親が窓口で立てかえ払いをし、医療機関の証明書をもって、それを市町村の窓口提出をすると、約三カ月後に銀行の口座に振り込まれるという大変面倒な仕組みになっています。交通費が高くつく、子ども連れの手続は大変と、せつかくの制度が利用されない例もあり、現物給付にしてほしいというのは多くの親の願いです。せつかくの乳幼児医療費助成制度がありながら、窓口払いのためにお金がないとお医者さんにかかれないというお母さんの声も聞いています。子どもの病気はすぐ急変します。六月一日の要望申入れのときに福祉部長は、国の医療改革が十四年と聞いているので、それを見て検討したいと

言われておりましたが、子どもは今が大事なのです。国では、六歳までのすべての子どもの医療費を無料にした場合、自己負担分が二千四十億円と見積もっています。国が助成制度を実施すれば、単純に考えて、奈良県では十億円です。県と市町村の十一年度の実績では八億四千八百万円で、市町村と半分の負担であれば県で一億円ふやせば実現できます。

そこで、知事にお尋ねいたします。就学前までの乳幼児医療制度の創設を国にも働きかけるとともに、奈良県でも実現をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。当面、〇、一、二歳までの所得制限と一部負担をなくして無料化を実現していただきたいと思います。早急にすべて現物給付になるように、市町村と協議をして実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎知事（柿本善也）（登壇） 九番今井議員のご質問にお答えいたします。

私に対する質問の第一点は、乳幼児医療助成制度についてでございます。無料化等についてご質問ございました。

この助成制度については、先ほど除議員のご質問に対して福祉部長からお答えしたところでございますので、簡略に申し上げますが、お尋ねの中で、当面二歳児までの所得制限の撤廃と支給方法の改正等についてのお尋ねがございました。これにつきましては、やはり平成十四年度に予定されている医療保険制度改革の動向も見きわめた上で、県と市町村等で構成する福祉医療検討委員会で制度のあり方について検討してまいりたいと、さように考えている次第でございます。そういうことで、今後のあり方につきましては、乳幼児医療制度はいろいろバラエティーがございますが、全国的に取り組まれている制度でもありませんところから、国においてそうした制度を創設されるよう要望してまいりたいと考えております。

◆九番（今井光子） 今お答えをいただきましたけれども、再度質問をさせていただきたいと思っております。

まず、乳幼児医療の問題です。

乳幼児医療につきましては国の動向を見てということですが、これは子育て支援の非常に大事な柱になるというふうに思うんですが、県のこの総合計画の中には一切触れられていないというのがありまして、これはまず、何で位置づけられていないのかなということをお伺いしたいというふうに思います。

◎知事（柿本善也） 再質問にお答えいたします。

まず、子育ての関係について、乳幼児医療につきましては先ほどお答えしたとおりですが、ご質問の中で、ちょっと質問の趣旨をとりかねたんですが、子育て

てについて総合計画に載ってないというのは……(九番今井光子議員「これに」と呼び、資料を示す) ちょっぴりごらんいただいたらいいと思いますが、その中にリーディングプランというのがございます。その第一に子育てと書いてあります。その中身をごらんいただきたいと思いますが、子育ては重要な柱でございますので、それについて触れられてないというのは、ちょっと私としては理解しがたいところでございます、リーディングプラン十四並んでおりますが、トップはたしか子育てであったと思います。(九番今井光子議員「乳幼児医療費が載ってないということなんです」と呼ぶ) それは実施計画の中身の、もっと二百ページほどあるやつをごらんいただければありがたいと思います。

それからもう一つ、地域改善対策の方で、終わり方がしっかりしなきゃならんと、ご指摘の点はよくわかるんですが、やはりちょっと、一方で教育、産業、就労等についてやはり今後の対策が必要である面が残されていることは事実でございます。やはりそういうものもしっかりと、二十一世紀に残さない形で、施策の今までの経過を大切にしていかなきゃならないと思います。例えば今おっしゃいましたけれども、既成事実を変えるわけにいかんわけです、急に断絶的に変わらない。公営住宅のことをおっしゃったですけど、例えばご質問にございましたが、住宅新築資金の貸付制度が実施されておりますが、貸し付けているという状態はこの法律が終わりましたもまだ残っているわけでございます。やはりそういう形で残るものについては、それに応じた対応をしていくよりほかないわけでございます、やはりそれぞれの施策、今後は一般対策に移りますが、それ以前につくられた状態については、それに応じた対応をしなければならぬだろうと私は考えている次第でございます。

以上でございます。